

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成21年10月 5日

福島県知事 佐藤 雄平

1 入札に付する事項

工事番号	第09-32031-0002号	
工事名	翁島荘解体整備工事	
工事場所	耶麻郡猪苗代町大字翁沢字御殿山内地内	
工事概要	翁島荘解体工事(RC造4階建て 延べ床面積4,299.70㎡ アスベスト・ダイオキシン解体撤去含む)、浄化槽解体工事、屋外物撤去、外構工事(造成工、植栽工、車止め設置)	
完成期限	平成22年3月26日限り	
予定価格	— 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	該当なし	該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札の評価値算出価格の設定方法は、基準価格設定型による。
低入札価格調査	該当なし	該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
施工体制 事前提出 方式	該当なし	該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	該当する場合は、電子入札対象工事である。 電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/densi/densiindex.htm
電子閲覧	該当なし	該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/denshiaturan/top.html
現場代理人 の常駐義務 の緩和	該当	該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。 この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当	該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	福島県平成21・22年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	<p>県内とは、福島県内に本店を有する者であること。</p> <p>隣接3管内とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）及び会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所を有する者であること。</p> <p>管内とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所を有する者であること。</p> <p>支店・営業所とは、県内に本店を有する者の支店・営業所であって福島県平成21・22年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>
技術者の工事経験	元請けとして石綿作業主任者資格を有する者を配置できること。	<p>左の欄に表示した技術者を工事現場に配置できる者であること。</p> <p>なお、配置する者は、監理技術者又は主任技術者と同一人でなくても支障ない。</p> <p>また、過去の経験は問わない。</p>
企業の工事实績	過去10年以内にアスベスト除去工事又はアスベスト除去を含む工事实績がある者	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
J R 近接工事	該当なし	<p>東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。</p>

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	平成21年10月5日(月)～ 平成21年10月21日(水)	福島市杉妻町2番16号(福島県庁西庁舎10階) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課
設計図書等の質問	平成21年10月5日(月)～ 平成21年10月9日(金)	福島市杉妻町2番16号(福島県庁西庁舎10階) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課 電話番号 024-521-7286 ファクシミリ 024-521-7288 電子メール tourism@pref.fukushima.jp
質問の回答予定	平成21年10月13日(火)	福島県商工労働部ホームページ
入札参加受付(電子入札)		—
入札書等の提出	郵便局差出期限日 平成21年10月21日(水) 配達日指定期日 平成21年10月23日(金)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県商工労働部商工総務課
開札	平成21年10月26日(月) 午後1時15分	開札は公開とする。 福島市杉妻町2番16号(福島県庁西庁舎10階) 福島県商工労働部商工総務課 分室
落札者の決定予定日	平成21年10月27日(火)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県商工労働部観光交流局観光交流課

電話番号 024-521-7286

ファクシミリ 024-521-7288

電子メール tourism@pref.fukushima.jp

〈参 考〉 入札書と一緒に提出する書類一覧表 (H20. 7月)

提出書類	外封筒	中封筒
入札書		○
見積内訳書		○
技術提案書		—
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		—
工事費内訳書 (様式1号)		—
下請工種内訳書 (様式2号)		—
フロッピーディスク (工事費内訳書 (様式1号) を記録したもの)		—

※封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

〈参考〉 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(判り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

判り線

〒960-8670

入札書等在中

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県商工労働部商工総務課 行き

開札日	平成21年10月26日
工事名	翁島荘解体整備工事
工事番号	第09-32031-0002号
工事箇所	耶麻郡猪苗代町大字翁沢字御殿山地内
商号又は名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

配達日指定期日 平成21年10月23日

郵便局窓口差出期限日 平成21年10月21日

判り線

判り線

〒960-8670

入札書等在中

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県商工労働部商工総務課 行き

開札日	平成21年10月26日
工事名	翁島荘解体整備工事
工事番号	第09-32031-0002号
工事箇所	耶麻郡猪苗代町大字翁沢字御殿山地内
商号又は名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

配達日指定期日 平成21年10月23日

郵便局窓口差出期限日 平成21年10月21日

判り線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

「郵送の際は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。」